

新体制のお知らせ

令和5年度市職員の人事配置



4月1日付けで市職員190人の人事異動がありました。このうち昇任などを除く実質異動者は176人です。部長級は8人、課長級は15人が異動。任期付職員らを含む退職者は29人、新規採用は17人です。4月1日現在の職員数は652人(派遣職員などを含む)となり、昨年と比べ11人

減りました。

異動した課長級以上の職員と新採用職員、退職者は次のとおりです。その他の異動者は市のホームページに掲載しています。

※()内の役職は前職です。

■問い合わせ：総務課 ☎7218227

■農林部 農林企画課長 高橋雄一郎
(商工部商業観光課長)

■商工部 商業観光課長 千田里枝
(商工部商業観光課長補佐)

■都市整備部 道路環境課長 鎌田伸
(財務部財政課長補佐)

■議会事務局 議事課長 宮腰敏則
(企画部政策企画課長補佐)

■教育委員会 教育部総務課長 石川貴洋
(健康子ども部子育て世代包括支援センター所長) ▼中央図書館長 菅野勝文
(農業委員会事務局局長)

■農業委員会 事務局長 佐藤香賀里
(財務部市民税課長)

退職者

高橋謙輔 小原学 小原賢司 及川孝
小原美佳子 小原由佳子 小原君久
真田隆之 伊藤盛 高橋和浩 小笠原
奈穂子 千田静一 高橋豊和 佐藤智
美 菊池航 菊池沙紀 成田千鶴 平野
ひかり 高橋円佳 伊藤優江 高橋奈津
恵 桑井裕美 小野寺美幸 及川諒人
佐藤美樹 菅野香寿美 高橋美紅 千
田治 松坂貴秀

部長級

- 財務部長 八重樫義正(教育部長)
- まちづくり部長 高橋景子(生活環境部長)
- 生活環境部長 熊谷弘昭(企画部総務課長)
- 農林部長 小笠原達也(商工部参事)
- 商工部参事 小原義幸(農林部農林企画課長)
- 都市整備部技監 渡辺和行(都市整備部道路環境課長)
- 教育部長 澤藤樹史(企画部付・岩手中部広域行政組合事務局参事兼事務局局長)
- 企画部付・岩手中部広域行政組合事務局参事兼事務局局長 高橋博信(教育部総務課長)

課長級

- 企画部 総務課長 平野大介(議会事務局議事課長)
- 財務部 資産経営課主幹兼課長補佐・統括専門職 高橋信考(財務部資産経営課長補佐) ▼市民税課長 島津秀仁(福祉部障がい福祉課長)
- まちづくり部 生涯学習文化課長 児玉康宏(教育委員会中央図書館長)
- 生活環境部 市民課長 矢後雅之(生活環境部市民課長補佐)
- 福祉部 国保年金課長 高橋良枝(生活環境部市民課長) ▼障がい福祉課長 嶽間澤健一郎(企画部総務課長補佐兼法規文書係長)
- 健康子ども部 子育て世代包括支援センター所長 菊池保美(福祉部国保年金課長)

新採用

- 財務部 資産経営課 齋藤樹李 ▼市民税課 八重樫星矢 ▼資産税課 小原宏貴
- 生活環境部 環境政策課 島野紗弥
- 福祉部 国保年金課 柏田祐 ▼長寿介護課 小原達也 杉澤梨
- 健康子ども部 健康づくり課 志田光希 ▼子育て世代包括支援センター 千田まどか 千葉加慧
- 農林部 農林企画課 菊地伶王
- 商工部 企業立地課 高橋慶
- 都市整備部 道路環境課 伊澤久也
- 教育委員会 南小学校 杉澤正浩(任期付職員)
- 生活環境部 市民課 高橋雄太
- 福祉部 国保年金課 中畑来人 ▼障がい福祉課 菊池綾佳



北上スタイルのデジタル変革

北上市の変革を分かりやすくお伝えするコーナー

市役所の手続きがスムーズにできる方法をご紹介します！

①市民課窓口の混雑状況をスマホで確認

市民課窓口に掲示している現在の窓口状況は、お手持のスマホでも見ることができます。下記画面Aは、各手続きの受け付け待ちの人数を表示しています。

また、受け付け後は下記画面Bの「交付窓口お呼び出し状況」で、ご自身の受付番号が呼び出されたかを確認できます。

スマホで確認することで、混雑を避け来庁できます。



混雑マップ



画面A

画面B

②証明書は近くのコンビニで取得（6時30分～23時）

マイナンバーカードを持っている人は、コンビニ交付サービスを利用することで、窓口よりも安い手数料で各種証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、課税所得証明書）を取得できます。操作方法をYouTubeで紹介しています。ぜひご覧ください。



YouTube

③住所異動手続きはネット予約で待ち時間が短縮

住所異動の来庁予約ができるようになりました。待ち時間が短くなるだけでなく、住所異動届の手書きがほぼ不要になります。



オンライン申請システム

新規栽培や規模拡大を支援 園芸作物や農業用 機械などに関する 補助金

園芸作物や農業用機械・施設などの補助金の相談を受け付けています（主な補助は下表のとおり）。予算には限りがありますので、希望者は早めにご相談ください。

38 ■問い合わせ：農業振興課 ☎72-182

■事業名、概要、補助率など

事業名 (公募期間)	概要	補助率など
親元就農支援 (5月15日まで)	農業を主たる生計としている農業経営者に就農しようとする者に対する補助	一人当たり年間60万円（就農から2年間） ※面積要件などがあります。
農業経営拡大推進 (5月15日まで)	経営の拡大に取り組む際に要する、農業用ハウス1棟分の資材またはフォークリフト1台の購入費への補助	事業費の4分の1以内（ハウス上限20万円、フォークリフト上限50万円） ※面積要件などがあります。
農業用先端技術機器等導入支援 (6月30日まで)	先端技術を活用した生産効率の向上や省力化を図るための機器などの導入経費への補助	事業費の4分の1以内（上限20万円、水稻用水管理システムは上限10万円）
農業用機械共同購入 (6月30日まで)	農業の継続を支援するため、3戸以上の農業者で機械を共同購入した経費への補助	機械購入費の4分の1以内（上限100万円）
重点振興作物強化 (5月31日まで)	重点振興作物【アスパラガス、ニ子さといも、ネギ、セリ、小菊、ピーマン、トマト（ミニトマトを含む）、キュウリ】の新規栽培、面積拡大に要する資材経費、機械・設備、経営維持に要する経費への補助	事業費の4分の1以内（機械・設備は上限額20万円） ※面積要件があります。
園芸産地拡大支援 (5月31日まで)	野菜、花き、果樹の新規栽培、面積拡大に要する資材経費、機械・設備導入経費（事業費10万円以上が対象）への補助	事業費の4分の1以内（上限額20万円） ※面積要件があります。